

復興交付金の交付可能額通知（第 7 回目）について

1. 交付可能額について（県別、単位は億円）

第 7 回提出された交付金事業計画に対して行う交付可能額の通知は各県別に以下のとおり（市町村別は別紙 1）。

	青森県	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	千葉県	合計
事業費	2.5	325.4	1,561.4	359.5	87.2	2.2	2,338.2
国費	2.0	250.2	1,237.3	274.2	66.7	1.7	1,832.0

（注）計数は県別に集計した市町村事業、県事業を合計したものである。
計数は精査の結果、今後変動があり得る。
また、端数処理により合計と一致しない場合がある。

2. 主な事業（計数は事業費）

- 災害公営住宅整備事業（13 市町に対し、約 343 億円（うち 25 年度中に事業着手する約 1,148 戸分の完成までの事業費を配分（別紙 2））
 - ※ これまで、累計約 1.8 万戸分の完成までの事業費を配分。
被災 3 県中、災害公営住宅の供給計画を作成している岩手県及び宮城県においては、予定戸数約 2 万 1 千戸のうち約 1 万 5 千戸（約 7 割）の完成までの事業費を配分。
- 防災集団移転促進事業（3 市に対し、約 119 億円（うち事業費は 3 市 3 地区、既に大臣同意済みの約 2,560 戸分に対応（別紙 3））
 - ※ 調査費を措置した 224 地区のうち、これまで、累計 219 地区、約 3.2 万戸分の事業費に対応（移転促進区域内の戸数ベース）。
- 農地整備事業（14 市町、約 363 億円）
- 水産・漁港関連整備事業（15 市町村、約 92 億円）
- 防集跡地等を活用した産業復興への支援（別紙 4）
- 津波復興拠点整備事業（14 市町、約 211 億円。別紙 5）
- 震災遺構の保存への対応
 - たろう観光ホテル（岩手県宮古市）の保存に必要な費用（約 2.1 億円、別紙 6）

3. 今後の予定について

第 8 回事業計画の受付時期は市町村等の作業状況等を踏まえて検討。

本件連絡先：
復興庁
交付金班 廣光、荒瀬、神谷
TEL：03-5545-7364

市町村別の交付可能額(第7回)

県	市町村	交付可能額	
		事業費	国費
青森県			
	八戸市	2.51	1.98
岩手県			
	宮古市	48.59	39.06
	大船渡市	66.76	51.65
	久慈市	0.09	0.07
	陸前高田市	87.33	66.54
	釜石市	54.77	41.63
	大槌町	39.56	28.67
	山田町	16.75	13.19
	岩泉町	0.34	0.29
	田野畑村	6.58	5.44
	普代村	0.38	0.29
	野田村	0.05	0.04
	一関市	1.01	0.88
	洋野町	3.16	2.41
宮城県			
	仙台市	90.43	70.77
	石巻市	336.19	275.52
	塩竈市	53.59	40.58
	気仙沼市	198.83	164.29
	名取市	74.60	56.10
	多賀城市	41.83	31.74
	岩沼市	67.28	51.42
	栗原市	0.06	0.05
	東松島市	263.29	217.52
	大崎市	0.12	0.07
	亘理町	101.51	75.25
	山元町	97.22	73.58
	松島町	12.69	9.51
	七ヶ浜町	15.98	11.76
	利府町	14.99	11.37
	涌谷町	0.01	0.01
	美里町	0.21	0.18
	女川町	133.98	101.67
	南三陸町	58.61	45.90

県	市町村	交付可能額	
		事業費	国費
福島県			
	いわき市	120.27	92.37
	須賀川市	24.59	18.28
	相馬市	38.18	29.21
	南相馬市	87.35	65.66
	桑折町	6.16	5.39
	鏡石町	3.56	3.12
	広野町	12.05	9.31
	檜葉町	1.25	0.94
	新地町	61.26	46.20
	飯舘村	2.00	1.52
	浪江町	2.31	1.85
	川俣町	0.29	0.21
	葛尾村	0.25	0.19
茨城県			
	水戸市	0.39	0.32
	日立市	1.95	1.51
	高萩市	1.34	0.98
	北茨城市	17.12	13.98
	ひたちなか市	0.28	0.21
	鹿嶋市	3.79	2.91
	潮来市	38.97	29.23
	神栖市	18.34	13.76
	大洗町	5.00	3.78
千葉県			
	旭市	0.53	0.41
	我孫子市	0.25	0.19
	香取市	0.21	0.17
	山武市	1.17	0.91

合計:59市町村

(注) 単位は億円。

計数は精査の結果、今後変動があり得る。

また、端数処理により合計と一致しない場合がある。

復興交付金(第7回)による災害公営住宅整備事業の事業費配分地区

【事業費配分地区:1,148戸】

県	市町村	地区名	戸数
宮城県	仙台市	荒井南	45
	石巻市	門脇	150
		湊北	100
		湊東	100
		新蛇田	3
		【石巻】折浜・蛤浜	8
		【石巻】荻浜	6
		【牡鹿】小網倉浜・清水田浜	15
		【牡鹿】大原浜	11
		【牡鹿】小湊浜	32
		【牡鹿】十八成浜	31
		【牡鹿】祝浜・谷川浜	4
		【牡鹿】寄磯浜	6
		【雄勝】羽板・桑浜	3
		【雄勝】立浜	3
		【雄勝】小島	5
		【雄勝】雄勝中心地	33
		【雄勝】唐桑	2
		【雄勝】分浜	1
		【雄勝】波板	7
		【北上】小泊・大室	7
	【北上】にっこり団地南	62	
	気仙沼市	松岩	280
		長磯浜	25
		南郷	5
		市街地部	53
	東松島市	矢本	44
南三陸町	伊里前	61	
福島県	桑折町	桑折	22
	鏡石町	東町	24

※完成までの事業費を配分している地区

※平成25年11月29日現在。戸数については現在計画されている予定戸数

復興交付金(第7回)による防災集団移転促進事業の事業費配分地区

【新規配分地区： 1地区】

県	市町村	地区名	主な配分内容
茨城県	北茨城市	平潟地区、磯原地区	用地取得

【追加配分地区： 2地区】

県	市町村	地区名	主な配分内容
宮城県	石巻市	雄勝中心部AB地区	測量・設計、用地取得・造成
	東松島市	野蒜地区、大曲浜地区、 浜須賀地区、立沼地区、 浜市・牛網地区、宮戸地区	用地取得、造成

※ 一部でも事業費を配分した地区

防集跡地を活用した産業復興への支援

1. 復興交付金による防集跡地を活用した産業復興への支援

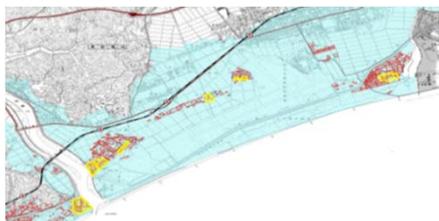
- 防災集団移転促進事業が進捗して行くなかで、同事業により被災市町村が買い取る土地(防集跡地)を含め、津波被害を受けた沿岸部の土地の活用が課題。
- 今回の配分では、こうした津波被害を受けた沿岸部において、園芸農業や物流業のための用地整備(宮城県東松島市)や大規模な農地整備(宮城県山元町)を支援。
- これらは、被災地における産業や雇用の創出の新たな形として、「新しい東北」の創造(※)にもつながるものであり、こうした取組を支援し復興を加速化。

(※) 人口減少・高齢化・産業の空洞化といった課題を抱えたままの現状に単に復旧するのではなく、震災復興の中でこれらの課題を解決し、我が国や世界のモデルとなる「創造と可能性ある未来社会」を全国に先駆けて形成すること

2. 今回配分における防集跡地の活用事例

東松島市防災集団移転促進事業(移転元利用促進)(宮城県東松島市)

- 市が事業主体として、防集跡地を企業用地として整備(31.9ha)し、園芸農業や物流業の利用を計画。
- 進出企業は公募(現時点では整備予定の用地全てへの企業進出見込みがあり)
- 9.4億円を復興交付金により補助(全体事業費20億円)
- 復興交付金による防集跡地の企業用地の整備は今回が初。



黄色が事業予定地、赤色が防集跡地の現状



防集跡地の現状



農山漁村地域復興基盤総合整備事業(宮城県山元町)

- 津波被害を受けた沿岸部の農地約487haを生産性の高い大区画ほ場に整備。
- 地域農業の復興を目指す大規模な経営体(最大で100ヘクタール程度のもを目標)等に農地を集積し、収益性の高い農業を計画。26年度までに必要な72億円を配分。

※ 大規模化等により現状より高い所得率(30%以上)を目標とするとともに、乾田直播の採用等により更に作業効率の向上・生産費の低減に取り組む。



事業後の計画図 ピンクが水田、黄色が畑作



事業イメージ

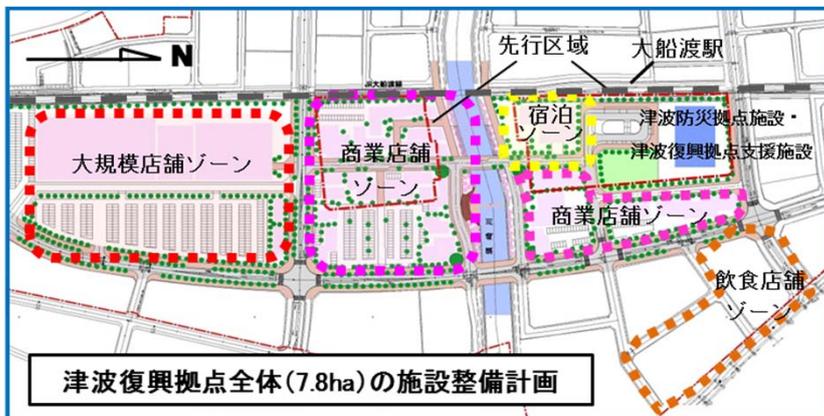
1. 津波復興拠点整備事業に関する復興交付金の対応

- 津波復興拠点整備事業は、津波により甚大な被害を受けた地域において、復興の拠点となる一団地の市街地の形成のため、土地の買収・造成とともに、防災拠点施設や公共施設の整備等を行うもの。
- 本事業については、居住地域にとどまらず、公益施設の整備による中心市街地の形成、産業復興に向けた業務用地の整備等、復興まちづくりのための多様な用途に活用が可能。
- 本事業を活用した復興まちづくりが本格化し、今回配分では、14市町に対し210.9億円を配分。累計で16市町の調査費、15市町の事業費に対応。

2. 津波復興拠点整備事業に関する復興交付金の対応事例

岩手県大船渡市

- 津波により被災した大船渡市中心部の大船渡駅前地区において、市の防災活動等の拠点となる津波防災拠点施設等を整備するとともに、商業店舗や宿泊施設等の早期再建を図り、復興の拠点となる市街地を整備。【配分額41.7億円(今回配分額26.9億円)】



(注)土地利用計画に沿って作成したイメージであり、建物等のデザインや配置等は確定したものではない。

宮城県南三陸町

- 志津川中央地区と志津川東地区において、災害公営住宅、戸建住宅とともに、役場、病院、公民館等の公益施設の用地を確保。【配分額70.5億円(今回配分額16.2億円)】

福島県新地町

- 移設復旧するJR常磐線新地駅周辺で、地元商店や食品加工場等の商業・工業施設の用地造成を行うとともに、防災拠点施設、交流センター等の公益施設を整備。【配分額26.3億円(今回配分額25.8億円)】

1. 復興交付金による震災遺構の保存への対応

- 震災遺構の保存については、東日本大震災の惨禍を語り継ぎ、自然災害に対する危機意識や防災意識を醸成する意義があり、まちづくりに活かしたいという要望も強い。
 - これまで復興交付金で対応していた震災遺構の保存のための調査に加え、
 - ① 復興まちづくりとの関連性
 - ② 適切な費用負担の在り方(維持管理費を含む。)
 - ③ 住民・関係者間の合意
- が確認されるものに対し、保存に必要な初期費用を支援(一市町村一か所まで)。
※震災遺構を活用した過去の同様の施設では、自治体の負担や寄付によるものが多い。

2. 今回配分における震災遺構関連事業の例

たろう観光ホテル(岩手県宮古市)

- たろう観光ホテルを震災遺構として保存し、防災意識の向上と田老地区の復興まちづくりに活用する計画。
- これまでに復興交付金で調査費を配分(35百万円)。今回、保存のために必要な工事費(2.1億円)を配分。
- 被災したホテル及び敷地は市が買い取り。
- 今後の維持・管理に必要な経費は、寄付金や入場料収入等により市が措置。



たろう観光ホテル

中浜小学校(宮城県山元町)

- 避難者全員が生存した中浜小学校を震災遺構として保存することを計画。
- 今回、保存の検討に必要な調査費(11百万円)を配分。



中浜小学校

1. 飯舘村の営農再開に向けた支援

- 飯舘村は、福島第一原子力発電所事故に伴い、村全域が計画的避難区域に設定され、村民は村外への避難を余儀なくされている。
- 村外への避難により、これまで村(農家)が培った優れた営農技術の消滅が危惧されるため、村外へ避難している農業者からは避難先での営農に向けた支援の要望があり。
- 復興交付金では、飯舘村に帰還し農業復興を志す避難農業者に対し、営農技術の継承、帰還後の営農再開に必要な農機具等の貸与を支援。

2. 飯舘村での支援事例

これまでの支援実績

- 被災地域農業復興総合支援事業を活用し、施設園芸(花き、野菜)・畜産等用のパイプハウスやトラクター等を飯舘村が所有し、村外(福島県内の7市村及び栃木県那須塩原市)に避難している農業者に貸与(3.3億円)。
- これまで支援した事例

<喜多方市>

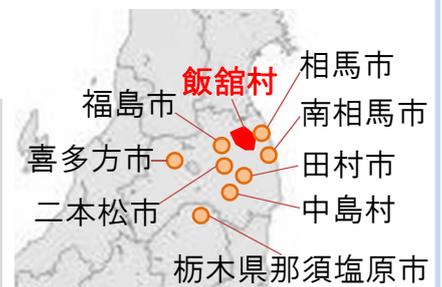
- ・飯舘村では、地域の担い手として水稻栽培等を行っていた。
- ・喜多方市において、酒米を栽培し、昨年12月には、“飯舘おこし酒”の復活を果たした。



復興交付金で整備した施設等



ほ場(酒米) 飯舘おこし酒



復興交付金で整備した施設



トルコギキョウの栽培

<那須塩原市>

- ・飯舘村では、花き栽培等を行っていた。
- ・那須塩原市において、花き(トルコギキョウ、ヒマワリ等)を栽培。

今回の支援事例

- 福島県相馬市(園芸(じゃがいも等))・北塩原村(園芸(きゅうり))、山形県金山町(園芸(“いいたて雪っ娘”かぼちゃ))、北海道栗山町(和牛繁殖)に避難している農業者に対し、パイプハウスやトラクター等を飯舘村が所有し、貸与(1.2億円)